

# 入札公告

平成27年8月13日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
理事長 小川 康恭

## 1 競争入札に付する事項

件名及び数量

G T E Mセル 一式の購入

## 2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
  - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
  - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
  - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」においてA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

## 3 入札及び開札

### (1) 入札書の提出

入札書は、郵便若しくは信書便による送達（以下「郵送等」という。）又は入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送等の場合には、書留郵便等の配達の記録が残るもので開札日当日の午前10時00分までに必着のこと。

### (2) 入札及び開札の日時、場所

日時：平成27年9月4日（金）午後2時00分

場所：住所 東京都清瀬市梅園1-4-6

独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
本部棟3階 総務課会議室

※入札者が開札に立ち会わない場合には、FAXにて結果をお知らせします。

## 5 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

### (1) 受付期間及び方法

平成27年8月28日（金）午後5時00分

FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

### (2) 受付先

東京都清瀬市梅園1-4-6

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係

FAX：042-491-7846

### (3) 回答

平成27年9月2日（水）までに回答する。

## 6 その他

### (1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

### (2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要。

### (4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすので、ご了知願いたい。

以上

## ＜独立行政法人の契約に係る情報の公表＞

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願ひいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当研究所OB）の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点での在職している当研究所OBに係る情報（人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

### (5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

## 入札説明書

- 1 競争に付するもの  
G T E Mセル 一式の購入
- 2 業務の内容・規格・数量  
仕様書のとおり
- 3 納入期限及び場所  
期限 平成27年11月27日  
場所 茨城県つくば市学園南2-8-5  
生活支援ロボット安全検証センター
- 4 支払条件  
物品納入の確認をもって支払うものとする。
- 5 入札心得
  - (1) 入札価格は、本件の履行に係る費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。
  - (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、当該入札価格をもって落札価格とする。
  - (3) 入札書の形式は任意とする。(別紙様式1)
  - (4) 入札書の宛名は「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」とすること。
  - (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
  - (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。(別紙様式2)
  - (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
  - (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。なお、郵送等による入札の場合は、以下のとおりとする。
    - ① 再度入札を行う際に参加を希望する場合は、あらかじめ複数の入札書を送付すること。入札書を封筒に入れ封印し、かつその表面に社名及び「開札日『入札件名』の入札書在中」と記載し、初度入札の入札書在中の封筒には「1回目」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回目」と記載して、それらをまとめ別の封筒に入れ、送付すること。
    - ② 再度入札を行う際に参加を希望しない場合は、入札書を1通のみ送付すること。
  - (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- 6 入札者に求められる義務  
この入札に参加を希望する者は、入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類を入札書と合わせて提出しなければならない。
- 7 その他  
入札説明書についての不明点、入札書類等に関することは独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係に問い合わせること。  
電話 042-491-4512 塩見(内線229)

# 入札書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件名 「GTEMセル 一式の購入」

2 金額 ¥ — (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成27年 月 日

入札者	住 所
会社名	
代表者名	印
代理人名	印

# 委任状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

記

1 委任する行為

「GTEMセル 一式の購入」の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成27年 月 日

住 所

会社名

代表者

代理人名

印

印

# GTEM セル 一式 仕様書

## 1 調達件名

GTEM セル 一式の購入

## 2 GTEM セルの概要

TEM (Transverse Electro-Magnetic)セルは、閉鎖された空間内に、電界と磁界が直交する進行波を発生させ、機器に電磁界印加を行うことができる装置である。GTEM セルは、従来の TEM セルに比べ、より広い周波数帯域（ギガヘルツ）において、平面波に近い電磁界を印加することができる。このため、従来は電波暗室内においてアンテナを使用して行われた電磁界の印加を、GTEM セルを使用することで置き換えることが可能である。このことによって電波暗室を使用しない、低コストで小型の設備による電磁界印加を実現している。

このため GTEM セルは、EMC のイミュニティ試験のための電磁界印加機器や、アンテナや電界プローブ・磁界プローブの校正のための電磁界印加機器として使用されており、国際規格（IEC61000-4-20）として採用されている。

## 3 GTEM セルの使用目的

ロボット介護機器の発生する電磁界により、周辺で使用される見守り機器等が影響を受け、誤動作等の問題が生じる可能性がある。このようなロボット介護機器近傍の電磁界を評価するためには、機器の近傍の電磁界を測定するプローブが必要であるが、このプローブの特性を事前に把握できなければ正確な測定と評価を行うことができない。

プローブの特性評価のためには、任意の周波数・強度の電界または磁界をプローブに印加して、そのときのプローブ出力を測定することが必要である。プローブへ印加するための電界または磁界は、使用する周波数帯域（DC~2.5GHz）で正確で安定していなければならず、また、印加のための装置はなるべく小型で低コストあることが望ましい。

以上の要件を満足する装置が GTEM セルであり、印加される電界または磁界の強度は入力電力とプローブの挿入位置で調整が可能である。印加電磁界も GTEM セル内部のみに存在するため、GTEM 以外には電波暗室やシールドルーム等の環境が不要となり、小型で低コストである電磁界印加装置が実現できる。なお、従来の TEM セルでは数百 MHz 以上の周波数では内部の電磁界の分布が安定しないため、2.5GHz までの高周波数まで電磁界の分布は安定している GTEM セルでなければ使用できない。

## 4 GTEM セルの構成

プローブ特性評価用の GTEM セルは、図 1 で示すシステム構成で使用する。同図の機能は、既存の信号発生器と既存の同軸ケーブルを用い、GTEM セルに電力を入力して GTEM セル内部に所望の電磁界を発生させ、GTEM セル内部のプローブ（開発予定）に印加するものである。プローブ出力は、光出力として光ファイバーを介して取り出される。光ファイバーは、ファイバー用の貫通孔を通り、GTEM セル外の光／電気変換器（既存）に接続され、ここで電気信号に変換されたプローブ出力は、スペクトラムアナライザ（既存）でその大きさが測定できる。

この測定に使用する GTEM セルは、測定物を出し入れする扉と光ファイバーを GTEM セル内部へ通す貫通穴を持っていることが必要である。また、GTEM セルは EMC 測定にも使用するため、EMC 関連規格 IEC61000-4-20 に適合していることが必要である。

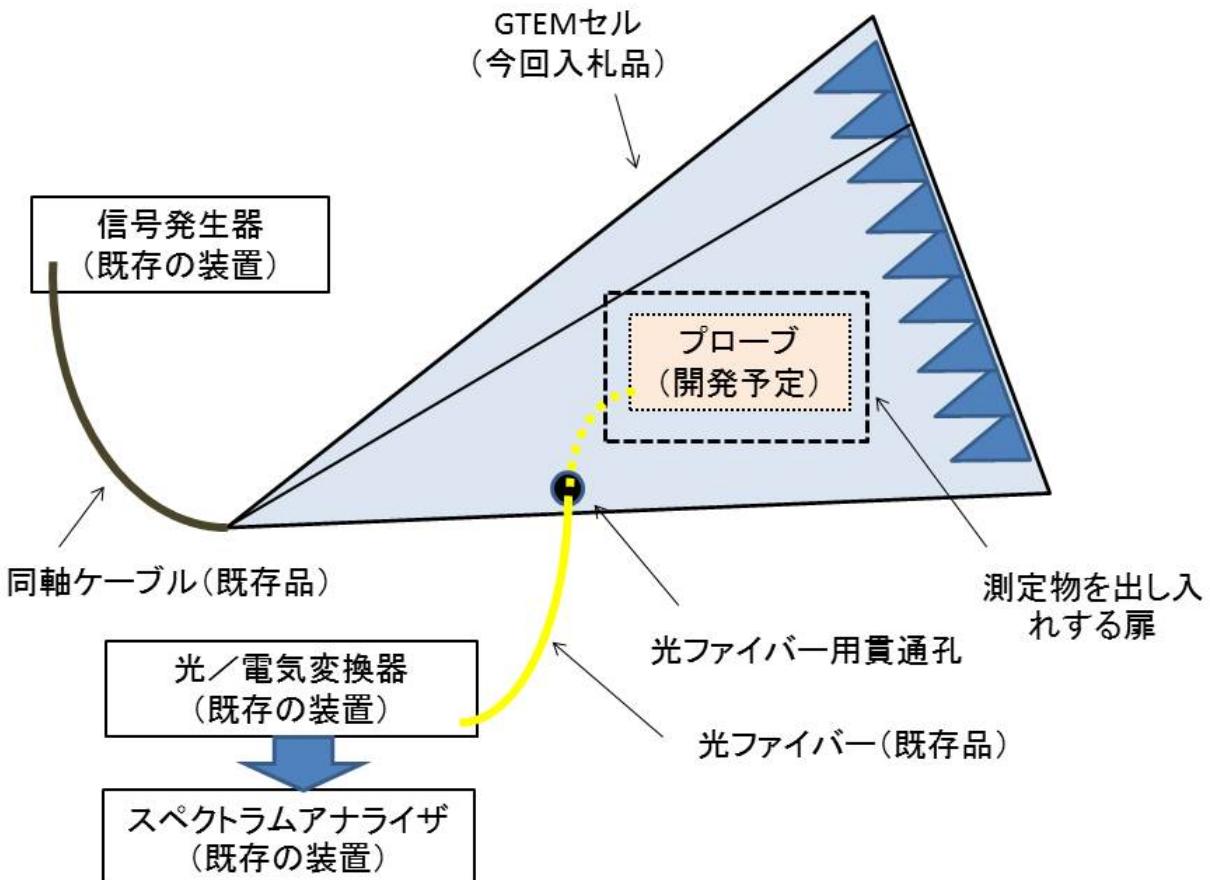


図1 GTEMセルを用いるプローブ特性評価システムの構成

## 5 GTEMセルの仕様

GTEMセルはIEC61000-4-20適合の装置であり、以下の仕様特性を満足する物であること。

項目	仕様特性	備考
使用周波数帯域	DC~2.5GHz以上	プローブの使用周波数を含む帯域幅を持つこと
最大入力電力	10W以上	プローブが使用される電力以上であること
電磁界印加範囲	15cm×15cm×15cm以上	プローブ形状以上の大きさであること
扉の大きさ	20cm×10cm以上	プローブの出し入れが可能であること
光ファイバー用穴	Φ12mm以上	光ファイバーとコネクタを引き入れて使用できること

※ 仕様を満たす市販の製品例：ELENA社EGT-250、TESEQ社GTEM250

## 6 納入場所

茨城県つくば市学園南2丁目8番地5 生活支援ロボット安全検証センターに納品・設置を行うこと。

## 7 納期

平成27年11月27日（金）

## 8 保証

納品後、当研究所の使用による瑕疵による場合を除き1年間無償保証であること。